

緑の循環認証会議 2021年度 第1回臨時理事会開催報告 (20210629)

SGEC は 2021 年 6 月 29 日に、千代田区永田町ビル 4 階の日本治山治水協会大会議室にて、2021 年度の定時社員総会で理事・監事の改選が行われ、総会終了後に臨時理事会を開催し、新理事内の互選で会長、副会長、専務理事が互選された。(別添名簿参照)

2.1 臨時理事会実施概要

- (1) 議題 : 新役員(会長、副会長、専務理事)の選任(互選)について
- (2) 出席者: 新理事 定員 20 人中 14 人 (司会進行: SGEC 事務局)

2.2. 議事

新理事会の議長(定款により会長)は未定につき SGEC 事務局が、司会・進行した。新理事による互選により、会長には佐々木恵彦氏(再任)、副会長には、前田直人氏(再任)と宮林茂幸氏(新任)、専務理事には梶谷辰哉氏(再任)が選任された。

2.3. 新理事・役員名簿

別添のとおり。(任期は 2023 年度総会までの 2 年間)

参考添付 SGEC 定款(抄)

2021年度緑の循環認証会議 理事・監事 名簿 (敬称略)

2021年6月29日定時社員総会選任・臨時理事会互選 任期：2年

役 職	氏 名	備 考
代表理事会長	佐々木 惠彦	学識経験者
理事・副会長	前田直登	(一社) 日本林業協会
理事・副会長	宮林 茂幸	東京農業大学
専務理事	梶谷 辰哉	SGEC事務局長、学識経験者
理 事	青山 佳世	フリーアナウンサー
理 事	上田 浩史	日本合板工業組合連合会 (新任)
理 事	大木 美智子	(一財) 消費科学センター
理 事	沖 修司	(公社) 国土緑化推進機構
理 事	奥田 辰幸	日本製紙連合会
理 事	酒井 秀夫	東京大学名誉教授
理 事	坂本 修	(公財) 森林文化協会
理 事	志賀 和人	筑波大学大学院前教授
理 事	篠原 明	全日本森林林業木材関連産業労働組合連合会
理 事	関本 暁	(一社) 日本木造住宅産業協会 (新任)
理 事	田中 潔	学識経験者
理 事	津元 頼光	(一社) 日本治山治水協会、日本林道協会
理 事	飛山 龍一	全国森林組合連合会
理 事	廣瀬 道男	(公財) オイスカ
理 事	粗 信二	政策研究院大学
理 事	森田 一行	(一社) 全国木材組合連合会
監 事	萩原 宏	学識経験者
監 事	吉野 示右	(一財) 日本木材総合情報センター (新任)
名誉会員・顧問	中川 清郎	学識経験者
名誉会員・顧問	山田 壽夫	学識経験者

参考

SGE文書1 一般社団法人 緑の循環認証会議 定款 2011 社員総会 最終改正2018.6.20 (抄)

第4章 役員等

(役員の設定等)

第24条 当法人に次の役員を置く。

(1) 理事 3名以上25名以内

(2) 監事 1名以上2名以内

2 理事のうち1名を代表理事とし、代表理事をもって会長とする。また、4名以内を副会長及び1名を専務理事とすることができる。

(選任等)

第25条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。

2 会長、副会長及び専務理事は理事会の決議によって理事の中から定める。

3 監事は、当法人の理事もしくは使用人を兼ねることができない。

4 理事のうち、理事のうちいずれかの1名とその配偶者または3親等以内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

(理事の職務及び権限)

第26条 会長は、当法人を代表し、その業務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐する。

3 専務理事は、当法人の業務を執行する。

(監事の職務・権限)

第27条 監事は、理事の業務の執行を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、当法人の業務及び会計の状況の調査をすることができる。

(任期)

第28条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事または監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第24条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了または辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事または監事としての権利義務を有する。